～職員ごあいさつ～

あけましておめでとうございます。

昨年も一年間隣保館で多くの人との出会いがあり、たくさんのことを学ばせていただきました。この隣保館で過ごす時間全てが貴重な経験となっております。今年も昨年と変わらず多くの人が気軽に集い、交流の機会が増えて、隣保館が活気あふれる皆様の憩いの場になるように精進してまいります。どうぞ今年もよろしくお願いいたします。

主事　西川　直輝

あけましておめでとうございます。

隣保館での様々な活動を通して来館者さん達がつながり、輪が広がっていく一助となれるよう努めていきますので、本年もよろしくお願いいたします。

主事補　加藤　真弓

「ふれあいのつどい」の開催について

≪開催日程≫

日時　令和７年２月16日（日）
13:30～（開場13:00）

講師　谷口　晃さん（西条市青少年育成センター）

内容　人権コンサート

場所　川之江隣保館　２階　大会議室

問合せ　川之江隣保館（２８－６２５４）

講演会について

○朝日文化会館　人権・同和教育講演会

- 日時　令和７年１月３１日（金）１９時００分～
- 講師　小野　敏信 さん
- 演題　「かっこいい大人になるために」
- 場所　朝日文化会館　28-6070

The Best Paper City

感謝、そして未来へ

かわのえ隣保館だより

2025年１月発行号

【館長ごあいさつ】

あけましておめでとうございます。皆様方におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年は元日に石川県能登半島で震度７の揺れを観測する大地震が発生しました。災害発生時の対応の難しさを改めて実感いたしました。県内でも南予地域を震源にした震度６弱の地震が起こり、いつ南海トラフ地震が発生してもおかしくない状況にあります。そのためにも、地域ぐるみで、近隣住民同士の連携を強化して防災活動に取り組んでいくことの大切さを再認識いたしました。

隣保館としましても、昨年同様に、地域社会全体の中で地域福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談業務や部落差別をはじめとする様々な人権問題の解決のための各種事業を行ってまいります。

今年も各種サークル活動や隣保館事業に多くの方にご参加いただき、隣保館活動へのご指導、ご協力をいただけたらと思います。どうぞ今年も一年よろしくお願いいたします。

館長　山下　宏二

1月　川之江隣保館　行事予定

状況により、予定が変更されることがあります。

日（にちようび）	月（げつようび）	火（かようび）	水（すいようび）	木（もくようび）	金（きんようび）	土（どようび）
			1 元日 休館日	2 休館日	3 休館日	4 休館日
5 休館日	6 ・貯筋体操（ひまわり）	7	8 ・貯筋体操（ｽｲｰﾄﾋﾟｰ）	9	10	11 休日開館日 ・卓球クラブ
12	13成人の日	14 ・太極拳	15 ・貯筋体操（ｽｲｰﾄﾋﾟｰ）	16	17	18
19	20 ・貯筋体操（ひまわり） ・健康体操（山根会）	21 ・太極拳	22 ・貯筋体操（ｽｲｰﾄﾋﾟｰ）	23	24	25 休日開館日 ・卓球クラブ
26 ・識字学級 ・生命尊重読書会	27 ・貯筋体操（ひまわり） ・健康体操（山根会）	28 ・太極拳	29	30	31	

【お知らせ】

〇川之江ふれあい料理教室（第８回）　１月１０日（金）１０時～

〇ふれあい喫茶　（第７回）　１月１７日（金）　９時３０分～

悩んでいることはありませんか？

隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。

「職場でのハラスメント」「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。

また、ハローワークの職業相談は、電話による予約制となっています。　川之江隣保館　２８－６２５４

思いやりと人権

日本における人権教育は、弱い立場の人に寄り添った優しさ・思いやりの側面が強調される場合があります。例えば、「視覚障がい者が道路を渡れずに立ちすくんでいたら、手を引いて渡らせてあげよう。」という行動を聞くと、助けを求める人がいて、思いやりの気持ちで行動するという面では間違いではありませんが、その場に助けを求める人がいなかったり、困っても必ず助けてくれる人が誰かいるとは限らず、問題が発生しても自己責任となってしまいます。

一方、国連の人権教育は、「生まれきた人間すべてに対して、その能力、可能性を発揮できるように、政府がそれを助ける義務がある。」と言われ、自分自身の人権と権利の内容を理解できるように教えることが本来の人権教育であるとされています。人権はすべての人に与えられた権利で、実現できない場合に、世界では自らの権利を訴えて権力と闘って勝ち取ってきた歴史があります。

日本では弱い立場やマイノリティの人が不都合を被った時に、「自分たちが暮らしやすいように整備をして欲しい。」と自分たちの権利の主張をすると、好意的に受け取られない場合もあり「多くの人は我慢してるのに」などと言って逆に批判を受けたりもします。ただ、誰もがその立場であれば当然に主張することで、非難されるべきではないはずです。そして、自分自身もいつ同じ立場になるかわからず、どういう問題であっても常に当事者意識を持つことが大事です。

ジェンダー、国籍、障がい者など一人ひとり違っており、その違いが個性です。しかし、価値観や相互の理解の深さによる認識不足により問題が発生する可能性はあります。そのことで不都合が生じたり、差別が生まれたりすることもあるので、その可能性を少しでも無くしていくために、はじめからユニバーサルデザインを取り入れるなど、すべての人に不都合がないように備えていけば、より住みやすい世の中になると思います。そういう意識を持つことが人権意識の高揚につながります。